

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）

都道府県名 山梨県

事業名	山梨県 縁結びサポート事業		所要見込額	26,177 千円
実施期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日			
地域の実情と課題 (これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述)	<p>山梨県においては、県の人口ビジョンに描く将来展望を実現するため、基本目標や施策の基本方向、具体的な施策などを示した「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、安心して結婚できる環境の充実を含め、総合的な取り組みを行っているところである。</p> <p>こうした中、結婚支援については、結婚を希望する若者の支援として、やまなし出会いサポートセンターを開設し、会員申込者は約1,700名、うち会員登録は1,400名を超え、成婚カップルも35組誕生するなど、一定の成果は上がっていると言える。また、平成28年度からは、これまでそれぞれに若者の結婚を支援してきた市町村や団体、個人等により、若者応援ネットワーク会議を構成し、研修会やイベントの開催などによって横の連携を図ることで、社会全体で若者の結婚を応援する機運の醸成を図ってきたところである。</p> <p>しかし、「いずれは結婚するつもり」と8割の未婚者が考えている中、平成27年度に実施した結婚意識調査結果によれば、本県の未婚者は、半数以上が「交際相手と出会うために行きたいことは特になし」と回答するなど、結婚に対する受動的な意識を持つ若者が数多くいる状況である。</p> <p>さらに、出会いサポートセンターの登録会員についても、年齢層や男女比の偏りや地域間格差など、未婚者全体から見ると、均等に出会いの機会を提供できているとは言いがたい状況にある。</p> <p>そのため、平成30年度は、若者を中心とした結婚を希望する未婚者に対し、広く結婚の素晴らしさを伝える「結婚サポートキャンペーン」を実施するとともに、サポートセンターの富士・東部地域への常設窓口設置や女性・若者等への登録料割引制度の導入等を実施する。</p>			
都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<p>山梨県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、生み・育むことにやさしい環境を創生することを基本目標とし、次の政策を掲げ、具体的な施策を進めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安心して結婚・出産できる環境の充実 2 きめ細やかな子育て環境の充実 3 仕事と生活が調和する社会の実現 <p>本事業は、政策1に位置づけられており、「若者の出会いの機会創出」の取り組みとして位置づけられている。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>山梨県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、基本目標「生み・育むことにやさしい環境を創生すること」の数値目標は、平成32年までに「合計特殊出生率 1.6を目指す」となっている。</p> <p>本事業の「若者の出会いの機会創出」に係るものについては、平成32年までにやまなし出会いサポートセンターの登録会員数：延べ2,400人(5年間)(H28実績：392人/年)</p>			
参考指標	<p>婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数：3,673件(平成28年) 合計特殊出生率：1.51(平成28年)全国1.44</p> <p>婚姻率：4.5(平成28年)全国5.0 人口千対</p> <p>出生数：5,819人(平成28年)</p> <p>出生率：7.1(平成28年)全国7.8 人口千対</p>			
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業		所要見込額	26,177 千円
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額	20,034 千円
	個別事業名	山梨県 縁結びサポート事業 (出会いサポート事業)	所要見込額	20,034 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		所要見込額	6,143 千円
	個別事業名	山梨県 縁結びサポート事業 (若者応援ネットワーク事業)	所要見込額	6,143 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
2 結婚新生活支援事業		所要見込額	千円	

上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名	
------------------------------------	---	--------------	--

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。